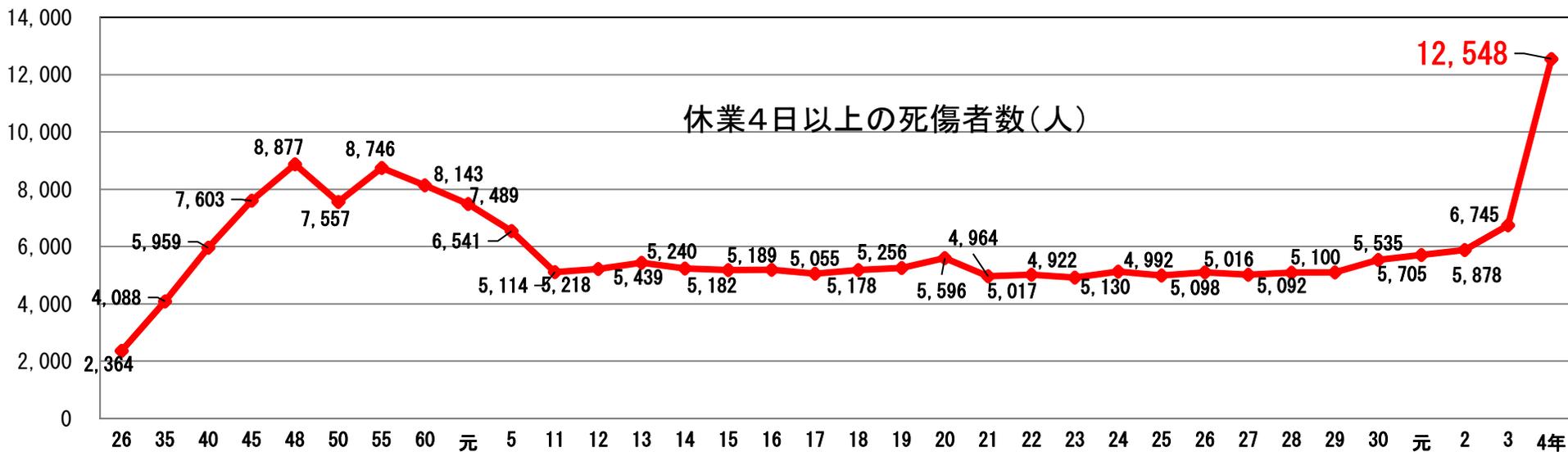
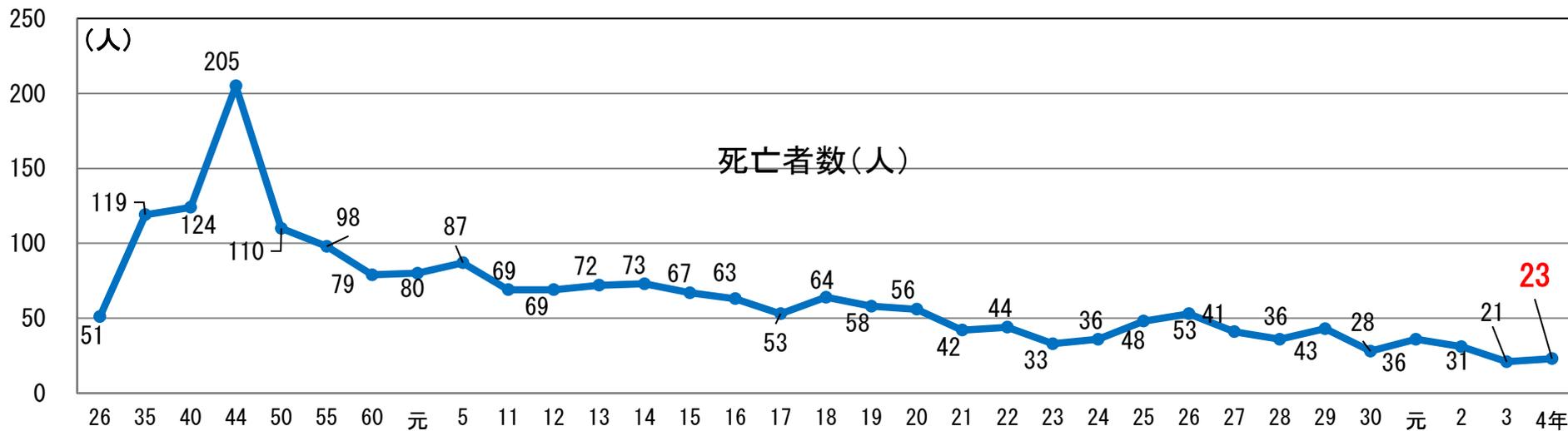


# 労働災害発生状況（千葉県・全産業）

資料No. 1

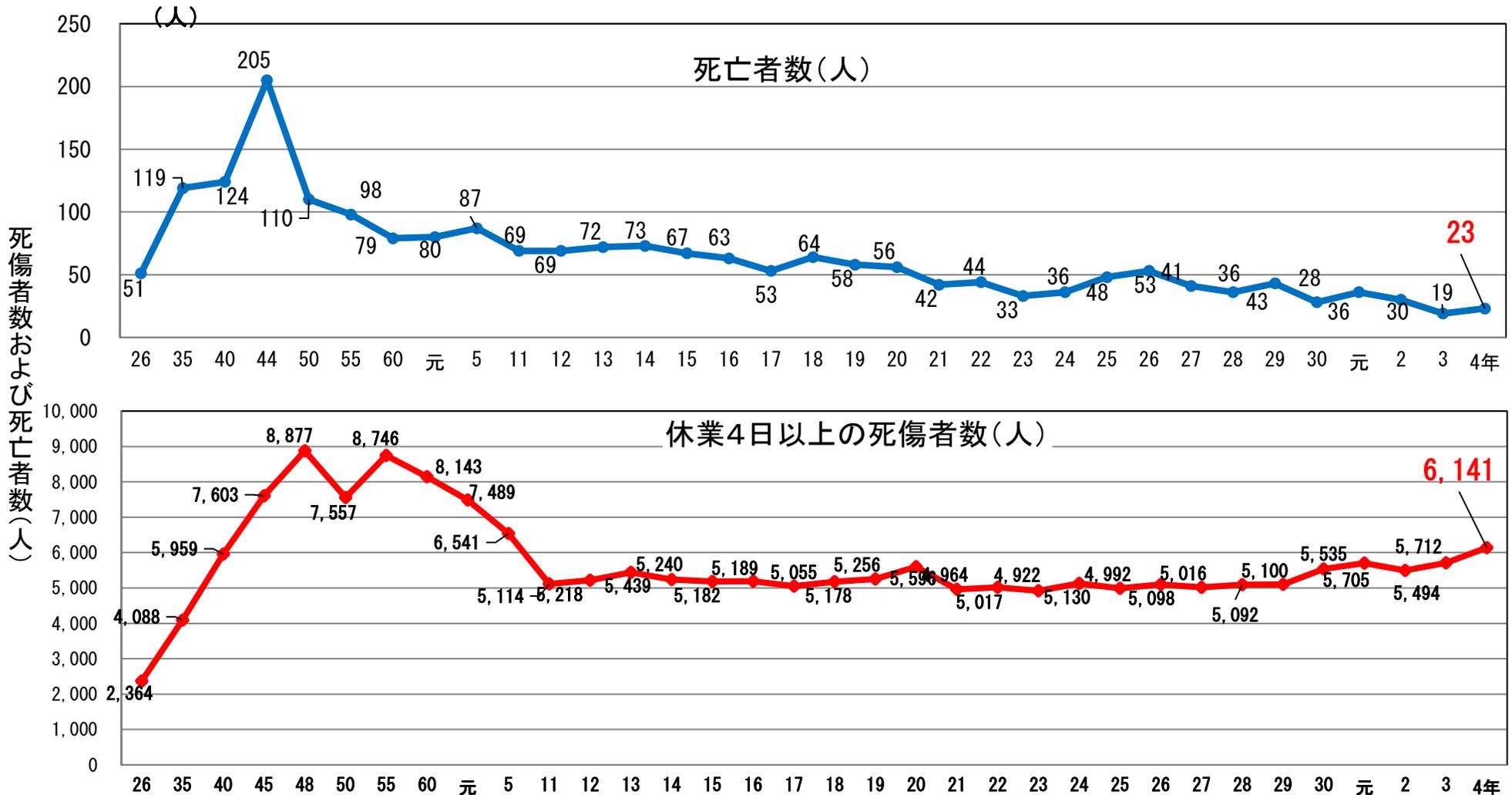
死傷者数および死亡者数(人)



出典:平成23年までは、労災保険給付データ(労災非適用事業を含む)、労働者死傷病報告、死亡災害報告より作成  
平成24年からは、労働者死傷病報告、死亡災害報告より作成

# 労働災害発生状況（千葉県・全産業）

新型コロナウイルス感染症による労働災害（以下「コロナ関係」という。）を除く



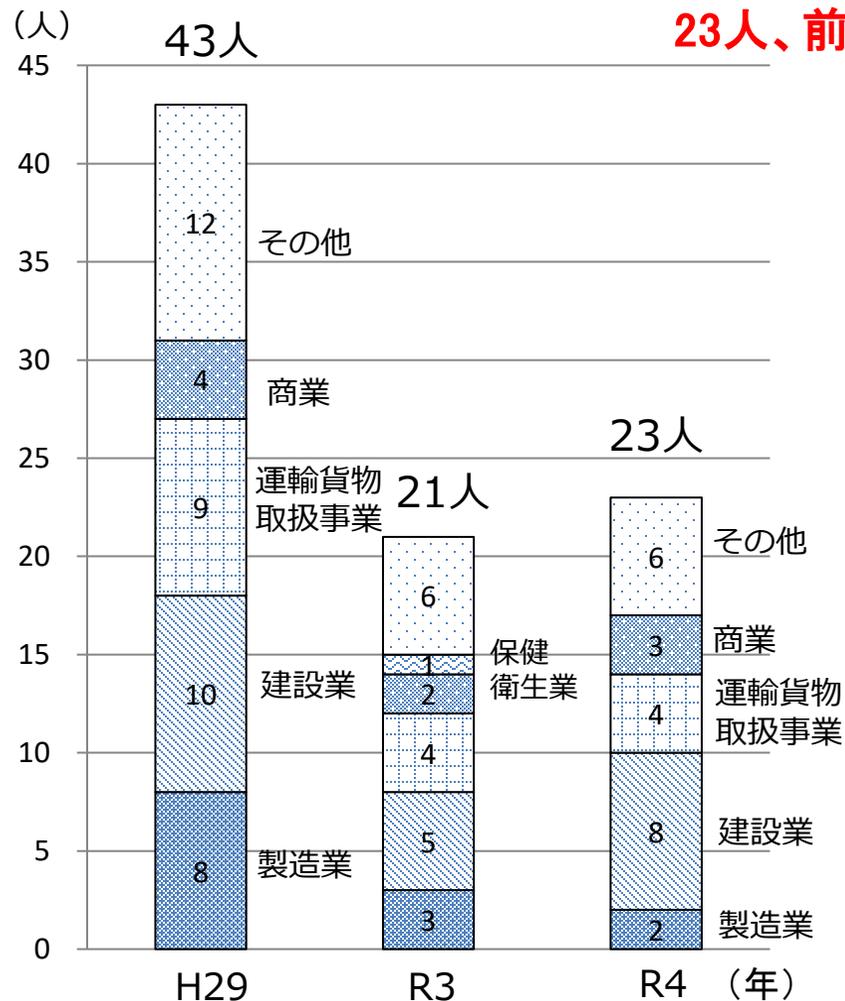
出典：平成23年までは、労災保険給付データ(労災非適用事業を含む)、労働者死傷病報告、死亡災害報告より作成  
平成24年からは、労働者死傷病報告、死亡災害報告より作成

# 令和4年労働災害発生状況（確定）

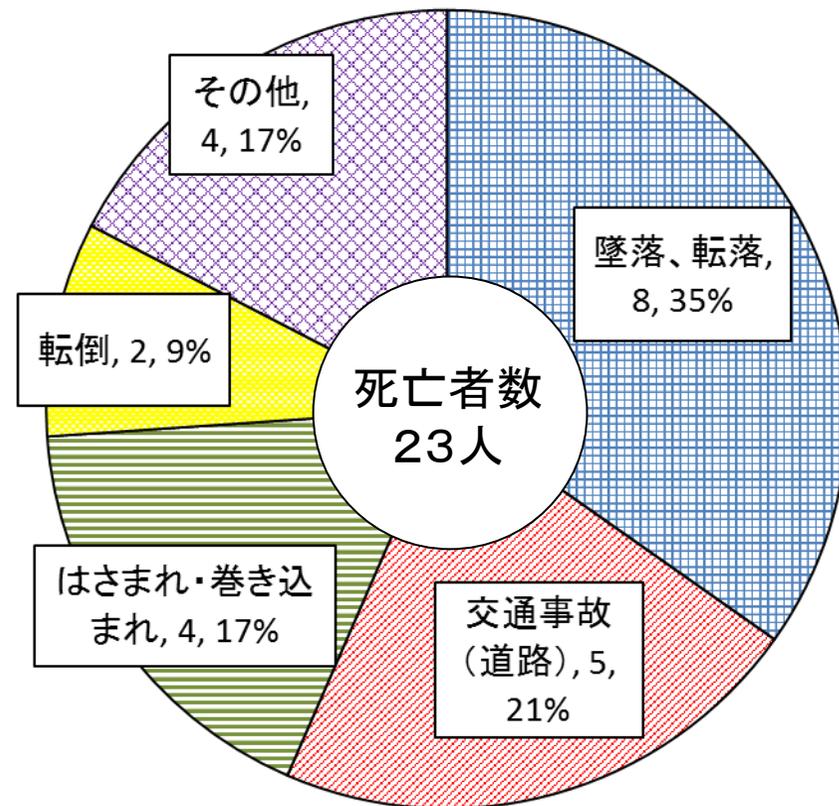
※ 令和4年1月1日から令和4年12月31日までに発生した労働災害について、令和5年3月末までに報告があったものを集計したもの

## 死亡災害

**23人、前年同期比 +9.5%**



出典：死亡災害報告



出典：死亡災害報告

※ 平成29年は第13次労働災害防止計画（平成30年度～令和4年度）の基準年であるため、比較のため数値を記載している。

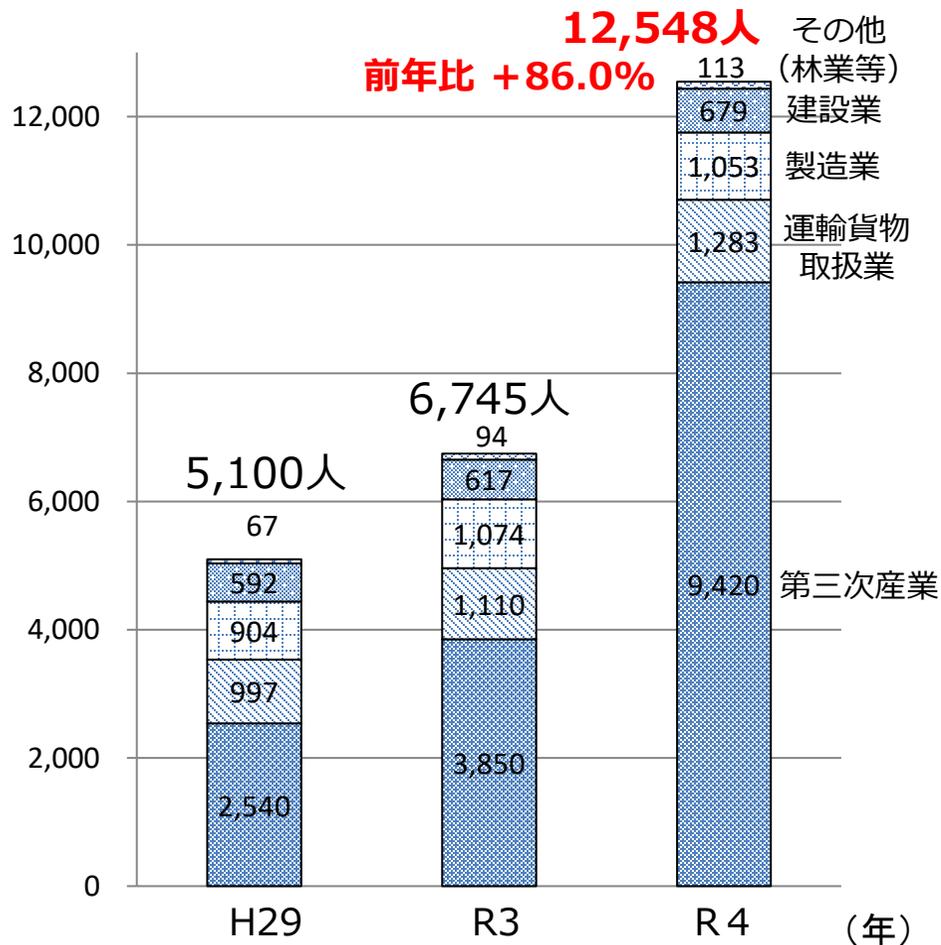
# 令和4年 千葉県内の労働災害発生状況 (休業4日以上死傷災害 確定)

※ 令和4年1月1日から令和4年12月31日までに発生した労働災害について、令和5年3月末までに報告があったものを集計したもの

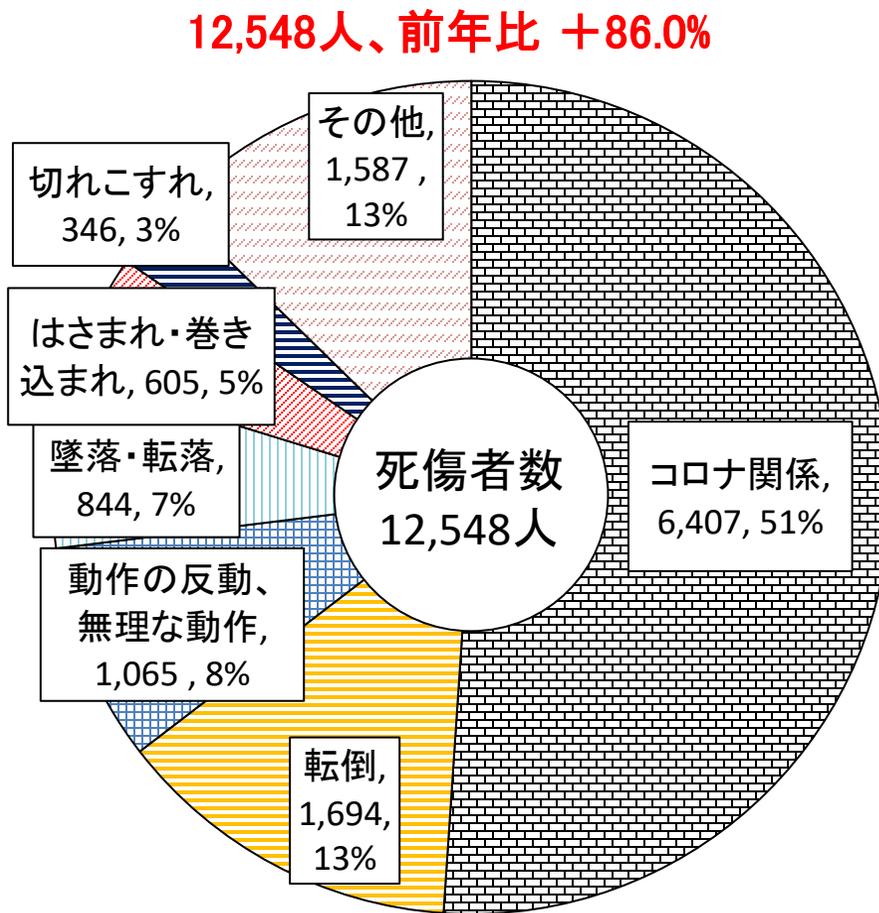
出典：労働者死傷病報告

12,548人

## 主な業種別



## 事故の型別



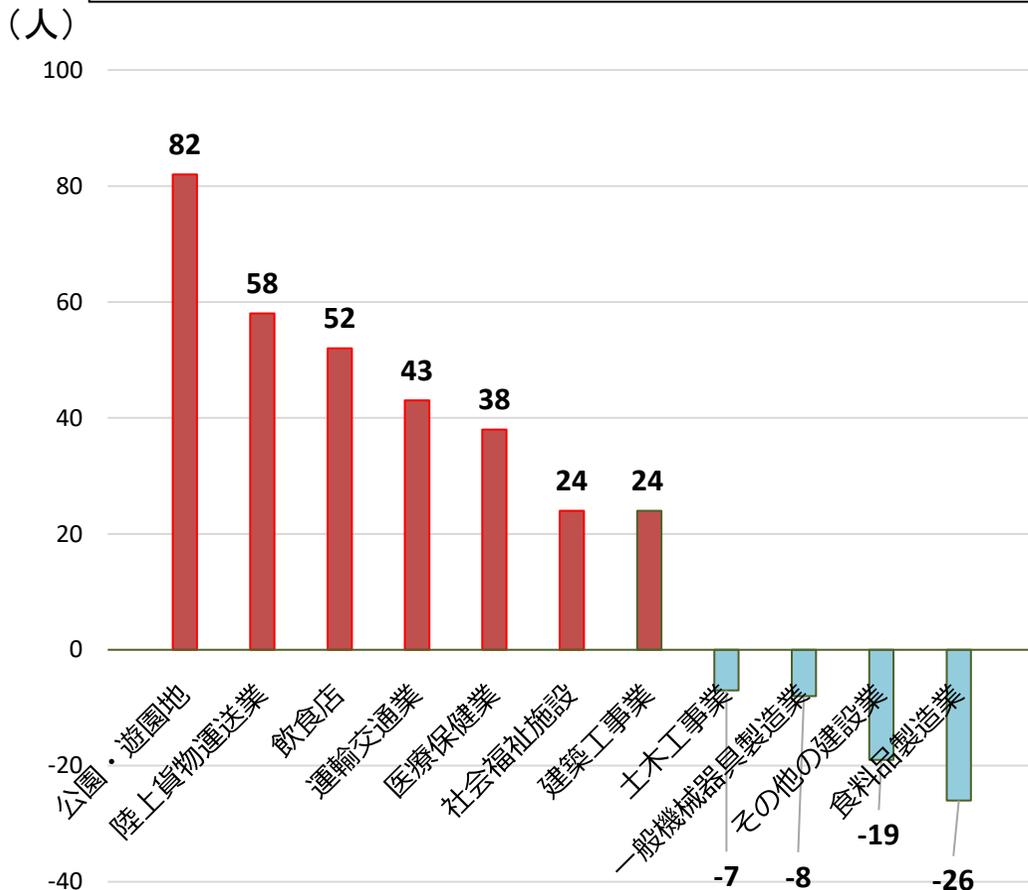
※ 平成29年は第13次労働災害防止計画（平成30年度～令和4年度）の基準年であるため、比較のため数値を記載している。

# 令和4年 千葉県内の労働災害発生状況 (コロナ関係による死傷者を除く休業4日以上の死傷災害 確定値)

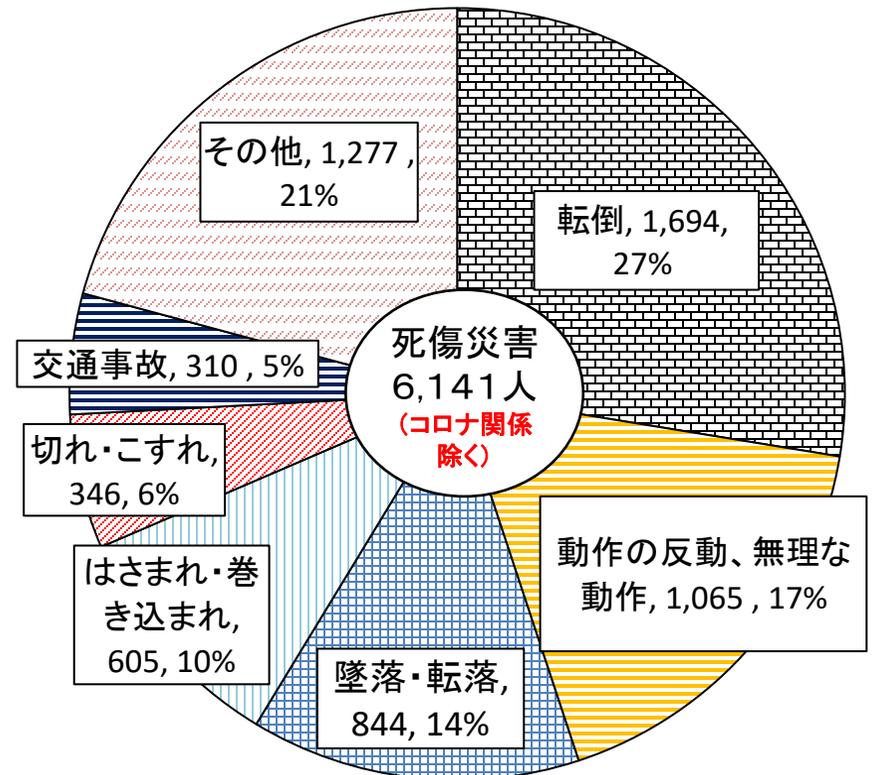
出典：労働者死傷病報告

※ 令和4年1月1日から令和4年12月31日までに発生した労働災害について、報告があったものを集計したもの

昨年より死傷者が増加・減少した主な業種（中分類）



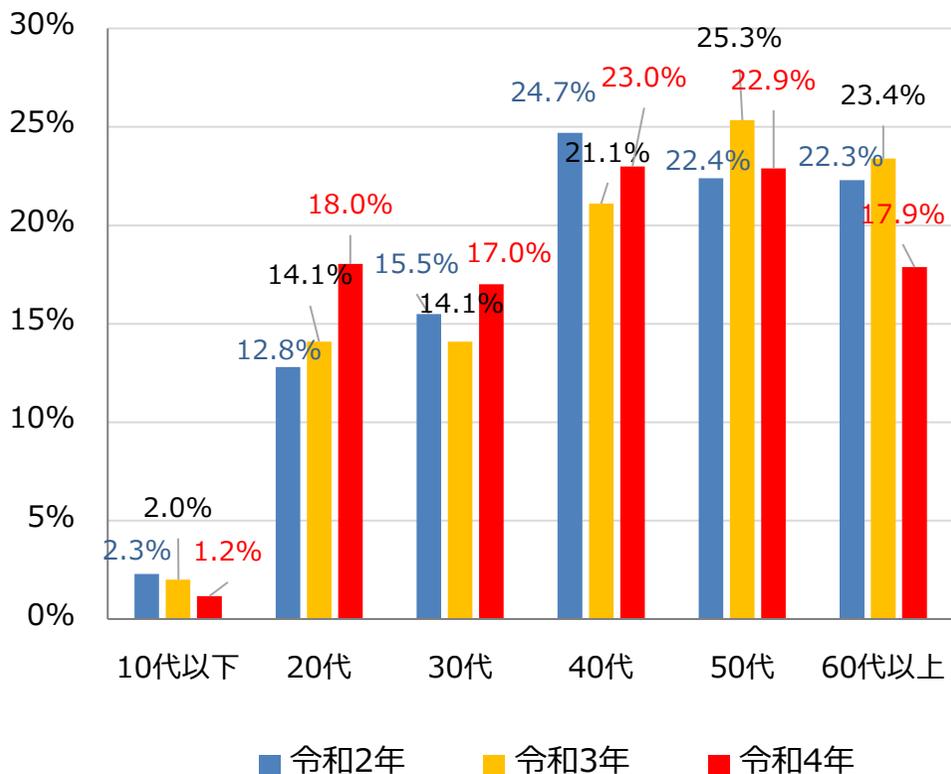
事故の型別



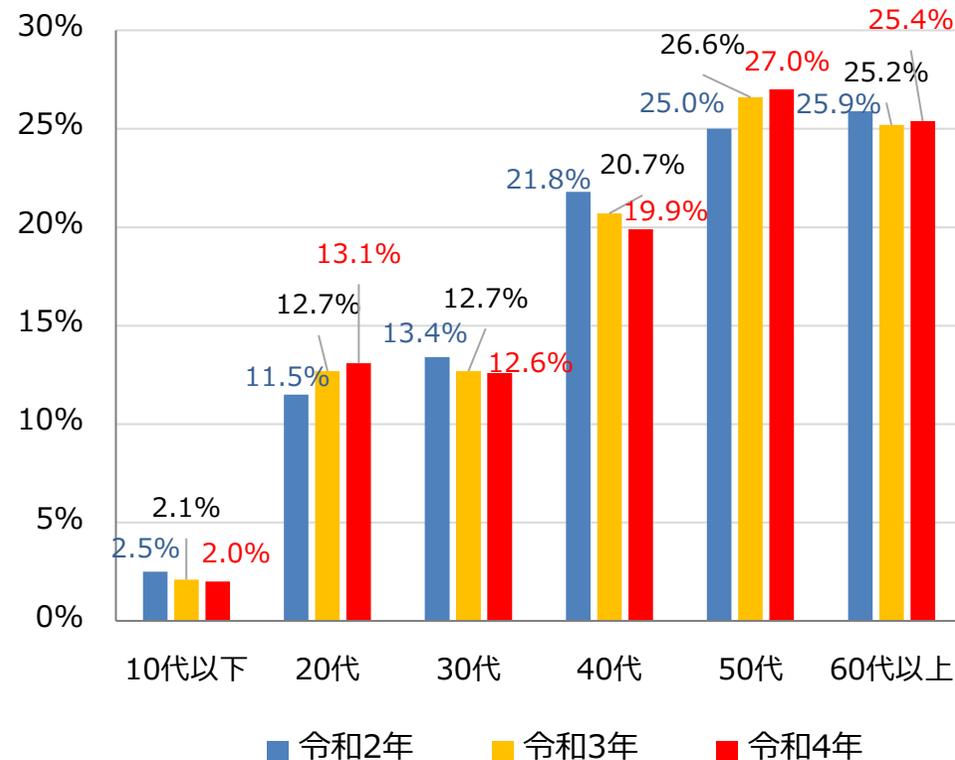
# 年齢階層別死傷者数の推移（千葉県・全産業）

- 労働者の高齢化に伴い、60代以上の労働者が被災者となる割合は増加傾向にある。
- 令和4年は、コロナ関係により20代から40代の死傷者が増加し、死傷者に占める割合が大きく増加。（左グラフ）
- 令和4年は、コロナ関係を除く死傷者のうち、60代以上の割合が約25%を占めている。（右グラフ）

## 年齢別死傷者数



## 年齢別死傷者数(コロナ関係除く)

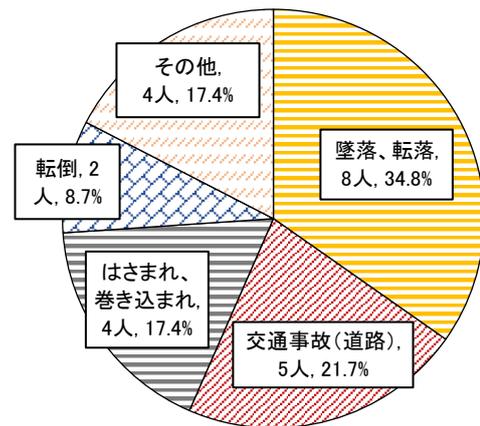


# 令和4年の千葉県内における労働災害発生状況

千葉労働局 健康安全課

令和4年の労働災害発生状況の確定値は以下のとおりです。うち、新型コロナウイルス感染症による労働災害（以下「コロナ関係」という。）については、死亡者は0人であり、休業4日以上死傷者（以下「死傷災害」という。）は6,407人と死傷災害の約51.1%を占めています。

図2 事故の型別死亡者数及び割合

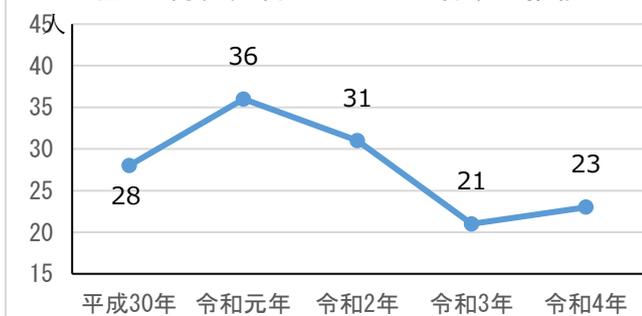


## 死亡災害の状況 (図1参照)

千葉県内の全産業における死亡者数は23人と労働安全衛生法施行(昭和47年)以降、最小となった前年と比べると2人増加しましたが、過去2番目の低い水準となりました。

とは言え、死亡災害は本来あってはならないものであり、限りなくゼロに近づける必要があります。

図1 労働災害による死亡者数の推移



業種別の発生状況は建設業8人、陸上貨物運送業、4人、製造業、農業と小売業が各2人などとなっています。また、前年比では建設業が3人増加、陸上貨物運送業で2人増加、製造業で1人減少となっています。

## ◇事故の型別の状況 (図2参照)

事故の型では「墜落・転落」が前年より1人増加して8人と最も多く、次いで「交通事故」が5人などとなっています。

## 死傷災害の状況 (図3参照)

千葉県内の全産業における令和4年の死傷者数は12,548人となり、前年の6,745人を5,803人上回り、前年同期比86.0%の増加となりました。

死傷災害は、増減を繰り返しつつ長期的に減少しているものの、平成27年を境に7年連続して増加し、令和4年は千葉労働局統計史上、初めて1万人を超えるといった極めて憂慮される状況となっています。

図3 労働災害による死傷者数の推移



業種別の労働災害発生状況については、「医療保健

業」や「社会福祉施設」における死傷災害が前年比で大幅な増加となっています。これらの業種の増加の主たる要因は、コロナ関係によるもので、この2業種でコロナ関係による死傷者の9割以上を占めています。

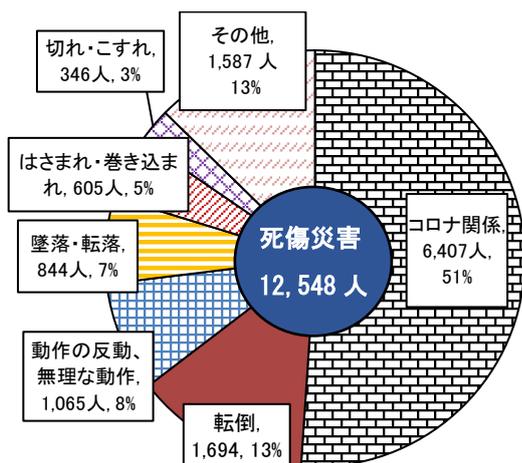
令和4年の死傷災害のうち、コロナ関係を除いた死傷災害をみると、死傷者数の多い業種は、「陸上貨物運送業」が最多となっており、次いで「小売業」、「社会福祉施設」などとなっています。

◇事故の型別の状況（図4参照）

事故の型では、コロナ関係が51%と最多であり、次いで「転倒」1,694人13%、腰痛などの「動作の反動、無理な動作」が1,065人8%といった労働者の作業行動に起因する労働災害が上位を占めています。また、「墜落・転落」が844人7%、「はさまれ、巻き込まれ」が605人5%といった在来型の労働災害も依然として発生しています。

前年比では「転倒」が14.5%増、「動作の反動、無理な動作」が7.6%増、「墜落・転落」が3.0%減、「はさまれ、巻き込まれ」が1.9%増となっています。

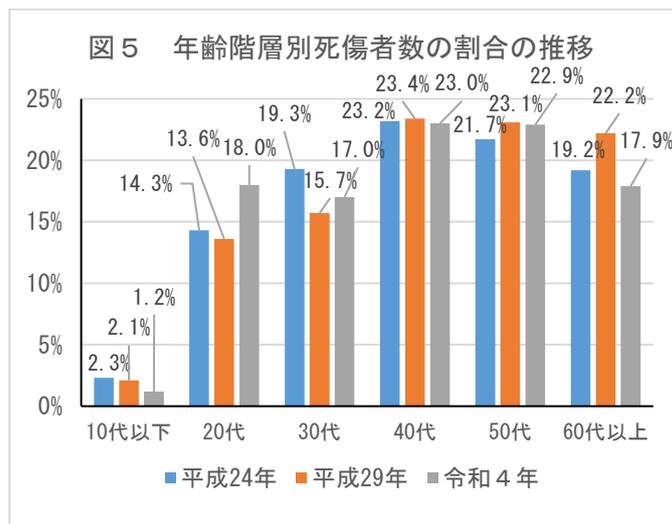
図4 事故の型別死傷者数及び割合※



◇年齢階層別の状況（図5参照）

年齢別死傷者数の50代以上の占める割合については増加傾向でしたが、令和4年においては新型コロナウイルス感染症による影響もあり、50代以上の割合

は40.8%と減少しました。



第14次労働災害防止計画の目標達成に向けて

第14次労働災害防止計画においては、令和9年までの5年間に、死亡災害を令和4年と比較して5%以上減少、死傷災害は令和4年と比較して減少に転ずることを目標に掲げており、死亡災害をはじめ重篤な労働災害を撲滅するとともに、死傷災害については、目標に少しでも近づける必要があります。

特に第14次労働災害防止計画の初年度である令和5年度においては、労使一丸となった取組が必要です。

各事業場においては、今一度、職場の安全意識の高揚を図っていただき、自主的な安全衛生活動やリスクアセスメントを着実に実施していただくことをお願いいたします。